

別記様式（第7条関係）

市民との意見交換会・議会報告会実施報告書

開催日時	平成30年10月 5日（金）午後7時～午後9時	
開催場所	大王公民館	
出席議員	司会者	大西 美幸
	報告者	大西美幸 小河光昭 金子研世 渡辺友里夏 大口秀和 山本桂史
	記録者	大口 秀和
参加人数	17人	
実施内容	<p>第1部 議会報告 議会概要の報告</p> <p>第2部 意見交換 (1) 共通テーマ：交通弱者対策について (2) 市民との意見交換</p>	
意見交換会 記録	質疑・意見の要旨	議員回答要旨
	<p>第2部 意見交換</p> <p>① 交通弱者対策がクローズアップされているけれど、買い物難民や病院への交通利便だけがうたわれている。もっと広範囲に交通弱者の枠を広げるような政策は作れないのか。シニアカーの使い方等への指導もすべきでは。もっと利用者の利便性を考えて利用者のバス停までの距離を考慮して、既存のバス停をドアツードアのような運用にできないか。</p> <p>② とくし丸のような、訪問販売を増やしていただけないか。</p> <p>③ 学校統廃合で使用しなくなった学校の貴重な資料を保存してほしい。またそれまでの備品の行方と扱いほど</p>	<p>① 使いやすさを考えてということなので、ご意見として賜ります。</p> <p>② ほかの地域の同様な要望なども聞きながら、方向性を企画し進言してみたいと思います。</p> <p>③ 教育委員会の対策が見えないので、議会も憂慮している。回答はしばらくお待ちいただきたい。</p>

<p>うなっているのか。 資料も含めて地域の識者を交えて協議すべし、地域の歴史そのものだから費用はともかく早く実行を。</p> <p>④ 空き家対策のもっと積極的な対応を、建物だけでなく繁茂する植物への配慮も。また、積極的な対策として、空き家除却への補助金の創設を。</p> <p>⑤ 志摩市民の年間所得が低すぎる。これを克服するためと少子高齢化に抗うのを目的に、若者が働けて定着でき、所得をあげられる施策として、企業誘致を。</p> <p>⑥ ごみ集積所の自治会管理は正統なのか。旧処理場の粗大ごみの集積所としての利活用を。</p> <p>⑦ 学校統廃合での先の質問に絡んでですが、教育委員会もそうですが議会における所管の委員会で話ができなにか。</p> <p>⑧ 議会はこの意見交換会で聞いた意見・要望をどのようにしていくのか聞かせてください。</p> <p>⑨ 避難所の運営について、開設後職員が受け付けてくれるが、職員だけで運営して</p>	<p>④ 議会としてご意見を真摯に受け止めて、市に対峙します。</p> <p>⑤ 議会として、市外への交通利便の施策を進めていただいて、伊勢・松阪にも働きに行けるよう提案もしているところですが、磯部地区の誘致用地も含めて頑張ります。</p> <p>⑥ 利活用の一例として、大王の旧処理場の現在の除却工事が終わりましたら、粗大ごみ持ち込みセンターとしての活用が始まります。それまでお待ちいただきたい。</p> <p>⑦ 教育委員会での協議の流れを知らない教育長にならないよう進言もしましたし、これからもいただいた意見を反映できるように市と向き合います。</p> <p>⑧ 各地で聞いた意見要望をまとめて、その後案件ごとに検討し、提言なり一般質問を通して対応します。</p> <p>⑨ 先の台風である避難所では、板場であるにも関わらず避難されたご老人に座布団一枚出さ</p>
--	---

いくのか、自治会の協力が
必要でないのか、本来は市
と自治会が共に運営すべき
ではないのか、この点は。

⑩ 1キロメートル離れたコン
ビニに地域の老人が歩いて
買い物に行かなければなら
ない。こんな環境では観光
施策も考えられないし、未来
への展望がもてない。展望
がもてるよう、議員個々が
どう思っているのか聞きた
い。

⑪ 今回の台風での停電で困り
ました。各避難所に発電機
を設置するか、避難所開設
時には発電機を持ち込んで
ほしい。これは行政の仕事
だろうが、このように使え
る備蓄の品について知るこ
とも議員の仕事でもあると
思う。よろしくお願いま
す。

⑫ 先の台風24号の大風で、
市営住宅の窓が大変厳しい
状態になった。市役所に対
応をお願いしたがしてもら
えなかった。危機意識をし
っかり持ってリスクマネジ
メントをおねがいします。

⑬ 獣害対策ですが、もう少し
積極的な対応を議会からも
進言お願いします。

⑭ 磯部坂崎の太陽光発電施設
建設に反対するものでは
すが、市はどのように対応し

れず、その方がつらい思いをし
たと聞いたことがある。運営に
関しては住民の意見を活かす
ように伝えます。

⑩ 各議員に質問あれば、議会に連
絡していただいて対応をお願
いしたい。

⑪ 皆でしっかり受け止めさせて
いただきます。また31年度の
事業化に向けて我々も動いて
みます。また先ほどの展望の件
ですが、人口減が進行しないよ
うに国も地方創生を進めてお
りますので、我々も頑張りま
す。

⑫ ありがとうございます。

⑬ わかりました。

⑭ 志摩市議会はその問題で議論
しています。そこはみなし認定
ですすでに許可が出ています。太

ていただけるのかが質問です。
今工事が始まっているが議会はどう思っているのか。

⑮ 9月議会での大口議員の一般質問を聞いたが、真意は。

陽光発電は法律で規制されていないのもあって、その事業を止めるための明確な根拠が見つかりません。その中で事業の中止を求めれば財産権の侵害などで志摩市に莫大な損害賠償が求められるかも知れません。それで市としては建設差し止めを言える立場にありません。すでに書類等も国や県に出して、みなし認定を受けていますので、住民反対を理由にしての、工事中断をさせる根拠は市にありません。市も困っております。反対される議員もおられ、議員個々の思いもありますが、立場上法律を曲げることはできませんのでつらい立場です。市長も、29年制定の再生エネルギー発電設備の設置と自然環境等の保全との調和に関する条例の中でも言うように、優れた伊勢志摩国立公園の自然環境を守り安心して暮らせるため、自然環境等の保全との調和を図ることをしてくれていますし、住民との対話をお願いしている中で、工事をすすめていったということは、大きな問題だと思います。
市と議会の立場を代弁して今申し上げます通りです。

⑮ あの条例は行政事務条例の中の手続条例で、申請を煩雑にして申請意欲をそぐのが目的です。条例の中では工事のことに關しての是非を依頼できるだけです。また住民の意見は文書で業者に出しなさい、回答は2週間以内にしなさい、その質問

	<p>⑬ 反対する演説あり。</p>	<p>のあったこと回答したことを業者は市に知らせなさいというだけです。そして最後のところで依頼等を勧告とみなすと言うだけです。一般質問で言ったことは、止めるためには再生エネルギー発電施設の建設に対して環境アセスメントの網を国にかけてもらうか、建設の許認可権を首長に持たすように全国市長会等に提言しては、そして市長も依頼を出し、議会も反対決議を出し、市民も反対の三位一体で業者の翻意を願ってはということです。</p> <p>⑭ 発言ある中ですが、反対集会ではありませんので、市の立場、議会の立場もわかっていただいて、よろしくお願いします。</p> <p>議会としては総意として29年の議会で、森林を使用する志摩市内における太陽光発電には反対するという決議を出しております。それ以外の活動は議員個々のことです。条例の中でも説明会を開いて住民の理解を得るように記されていますし、市長も6条の部分で可否を考えていただいて依頼をどんどん出していけば変わるかもしれません。</p>
--	--------------------	--

平成30年10月17日

志摩市議会議長 中村 和晃 様

志摩市議会報告会実施要綱第10条の規定により提出します。

平成30年議会報告会 3班 班長 大西 美幸